様式第53号（第23条関係）

矢巾町告示第146号

次の書類は、送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は税務課に保管し、送達を受けるべき者の請求により交付する。

令和８年11月12日

矢巾町長　高　橋　昌　造　印

送達を受ける書類	送達を受けるべき者 氏名（名称）
令和８年度 固定資産税第３期 督促状	勝政　方実
令和８年度 固定資産税第３期 督促状	番澤　忠照
令和８年度 固定資産税第３期 督促状	株式会社愛吹グループ
令和８年度 固定資産税第３期 督促状	株式会社飛鳥商事
令和８年度 国民健康保険税　第２期 督促状 令和８年度 国民健康保険税　第３期 督促状	髙橋　秀彰
令和８年度 国民健康保険税　第２期 督促状 令和８年度 国民健康保険税　第３期 督促状	中澤　啓徳
令和８年度 国民健康保険税　第２期 督促状 令和８年度 国民健康保険税　第３期 督促状	星川　裕行